

別紙 1

(記載例)

携行品	名称及び数量
洗浄及び消毒済みのはさみ等の理容器具・美容器具と、これらを衛生的かつ安全に収納できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ステンレス缶3号(4L)×4缶 (はさみ用、カミソリ用、くし用、ブラシ用各1缶)
使用済みのはさみ等の理容器具・美容器具を、安全に収納できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ステンレス缶3号(4L)×4 (はさみ用、カミソリ用、くし用、ブラシ用各1缶)
消毒された布片類・タオルと、これらを衛生的に収納できるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ステンレス缶1号(10L)×2缶 ・蓋付きプラスチックコンテナ(20L)×3函
外傷に対する救急処置に必要な薬品類及び衛生材料	<ul style="list-style-type: none"> ・マキロン×1本 ・オロナインH軟膏×1本 ・テラマイシン軟膏×1本 ・滅菌ガーゼ×10枚 ・布絆創膏×1巻
手洗いに必要な石ケン、消毒液等	<ul style="list-style-type: none"> ・オスバン液×1本 ・薬用ハンドソープ×1本 ・消毒用エタノール×1本
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・シンメルブッシュ滅菌器×1器 ・超音波洗浄機×1台 ・紫外線殺菌灯付き道具ケース×1台

(記載例)
衛生措置の方法

項 目	講じる措置内容
作業環境	<input checked="" type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第2のとおり
携行品等	<input checked="" type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第3のとおり
管理	<input checked="" type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第4のとおり
衛生的取扱	<input checked="" type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第5のとおり
消毒	<input checked="" type="checkbox"/> 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第6のとおり
自主管理体制	<p>(個人営業の場合)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 個人営業につき自ら衛生管理を行う。</p> <p>(複数名での営業の場合)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 複数名で営業を行うため、衛生管理は次のとおり分担して行う。</p> <p>(1) 衛生管理組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者 (氏名：○○ ○○) ・作業環境管理者 (氏名：○○ ○○) ・携行品管理責任者 (氏名：△△ △△) ・従業者管理責任者 (氏名：□□ □□) <p>(2) 業務分担</p> <p>①衛生管理者の業務は次のとおり。 業務全般の運営管理，各責任者の統括，管理記録簿の管理</p> <p>②作業環境管理者の業務は次のとおり。 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」の第2，第4の1，第5の1，4，11，12</p> <p>③携行品管理者の業務は次のとおり。 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」の第3，第4の2，第5の6，8，13，第6</p> <p>④従事者管理責任者の業務は次のとおり。 「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」の第4の3，第5の2，3，5，7，9，10，14，15</p>
その他	